

## 第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

### 1. 開催日時・場所

日時：平成31年4月24日（水）18時30分～20時40分

場所：東久留米市役所 庁議室

### 2. 出席者

委員：遠藤委員、中路委員、水戸部委員、矢部委員、奥委員、渋井委員、杉原委員、三浦委員、有賀委員、岸委員、斎藤委員、松本委員、若林委員

欠席：大山委員、梅本委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、  
株式会社富士通総研2名

### 3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) 人口推計について
- (4) 財政推計について
- (5) 基本目標の検討  
・「にぎわいと活力あふれるまち」
- (6) その他

### 4. 配付資料

- (1) 第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第2回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料1：基本構想の検討に当たっての参考基礎資料  
～第5次長期総合計画期間中の人口推計について～
- (4) 資料2：基本構想の検討に当たっての参考基礎資料  
～第5次長期総合計画期間中の財政推計について～
- (5) 資料3：基本構想の検討の進め方とスケジュール
- (6) 資料4：基本目標検討シート

- (7) 参考資料：基本目標の検討に当たっての参考基礎資料  
～「にぎわいと活力あふれるまち」編～
- (8) 第5次長期総合計画 基礎調査報告書
- (9) 東久留米市基本構想
- (10) 委員要求資料1：市民アンケート調査結果～「転出したい」、  
「できれば転出したい」の自由記入欄の回答意見～
- (11) 委員要求資料2：東京都商店街実態調査報告書（概要版）
- (12) 委員要求資料3：「東久留米市消費者センター  
平成29年度消費生活相談の状況」
- (13) 委員参考資料1
- (14) 委員参考資料2

## 5. 発言の内容

### (1) 開会

#### 【会長】

それでは、1名いらしていないようですが定刻となりましたので、これより第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催致します。本日はお忙しいところご出席賜りましてまことにありがとうございます。はじめに、事務局の体制が変わったということで伺っております。新体制につきましては事務局からご説明をお願い致します。

#### 【事務局】

このたび、4月の人事異動を踏まえまして前企画調整課長の長澤と主査の白土が転出し、新たに企画調整課長に小堀が、主査に沼田が着任しております。それでは小堀と沼田より一言ご挨拶をさせていただきます。

#### 【事務局】

皆様、こんばんは。4月に企画調整課に着任致しました小堀と申します。どうぞよろしくお願い致します。私は3月まで教育委員会の教育総務課というところにおりました。企画調整課長を拝命しまして、早速、委員の名簿を拝見しましたところ、教育行政に多大なお力添えを頂いた方のお名前を発見し、大変に心強く思いました。

また、実は10年前に企画調整課の係長として6年ほどおりました、10年前ということですのでまさしく第4次長計をメインでつくる担当をしておりました。そんなこともあって、そのときにおられた委員の方のお名前も発見したわけでもあります。またこの間、第1回と第2回の会議録をつぶさに拝見させて頂いて、皆様が本当に活発にご議論頂いているということで、そういったところからも大変に心強く感じた次第でございます。

過去の経験がございまして、あれは良かったな、これは失敗したなというところもございます。そういったところを活かして運営してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【事務局】**

4月より着任しました主査の沼田と申します。私は前の部署は障害福祉で6年。ケースワーカーもその前にやっていた障害福祉はずいぶん長くやっていたのですが、こういった庁内を調整するセクションは初めてですので、不慣れなところもあってご迷惑をおかけするところもあるかと思いますが、一生懸命にやらせて頂きますのでよろしくお願い致します。

**【事務局】**

今後は私、土屋と小堀、沼田、櫻井、徳原の計5名で事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

**【会長】**

よろしくお願い致します。それでは会議に移らせて頂きます。本日の委員の出欠について、事務局よりご報告をお願い致します。

**【事務局】**

本日は事前に〇〇委員、それから〇〇委員がご欠席ということで届出を頂いております。また、〇〇委員は遅れるということでございます。委員の過半数が出席されておりますので、会議は成立しております。

**【会長】**

わかりました。それでは会議は成立しているということですので、先に進めてまいります。本日の審議会はおおむね8時30分までを予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

次に傍聴者の確認を致します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないですか。傍聴の方は現時点ではお見えになっておりませんが、今後いらした場合には入室して頂きたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 【会長】

ありがとうございます。それでは、お見えになったときにはお入り頂くということにさせていただきます。次に、事務局より資料の確認をお願い致します。

#### 【事務局】

机上去用意致しました配付資料一覧に沿ってご確認をお願い致します。たくさんありますがよろしくお願ひします。

まず、本日机上去用意致しましたのは次第、それから第2回東久留米市長期総合計画基本構想審議会議事録(案)。次に資料2と致しまして「基本構想の検討に当たっての参考基礎資料～第5次長期総合計画期間中の財政推計について～」。次に「第5次長期総合計画 基礎調査報告書」。分厚い冊子でございます。次に、現行の「東久留米市基本構想」。これはリーフレットになっています。

また、前回の審議会におきまして各委員よりご要望がございました資料としまして、本日は3点ご用意致しました。1つ目、委員要求資料1としまして「市民アンケート調査結果～「転出したい」「できれば転出したい」の自由記入欄の回答意見～」という横置きのものでございます。また、委員要求資料2としまして、東京都商店街実態調査報告書(概要版)。また3点目でございますが委員要求資料3「東久留米市消費者センター 平成29年度消費生活相談の状況」でございます。

ここまで不足等はございませんでしょうか。もしございましたらお申しつけ頂きたいと思ひます。よろしいでしょうか。なお、委員要求資料につきましては時間の都合上、説明は割愛させて頂きたいと思ひますのでご了承願ひします。

続きまして、事前に送付させて頂きました資料の確認をさせていただきます。はじめに資料

1 としまして「基本構想の検討に当たっての参考基礎資料～第5次長期総合計画期間中の人口推計について～」。資料3として「基本構想の検討の進め方とスケジュール」。資料4として「基本目標検討シート」。参考資料として「基本目標の検討に当たっての参考基礎資料～「にぎわいと活力あふれるまち」編～」。また、〇〇委員よりご提供頂きました参考資料としまして、委員参考資料1及び委員参考資料2を事前に送らせて頂いております。

事前に送らせて頂いたものについて、お忘れになった方や不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もし途中でお気づきになられた場合は事務局までお申しつけ頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

#### 【会長】

資料は大丈夫なようですので先に進めてまいります。〇〇委員より資料提供があったということですが、何か〇〇委員から補足のご説明はございますか。

#### 【〇〇委員】

時間がないものですから見て頂ければいいのかなと思っておりますが、委員参考資料1については生産緑地とそれから農作業の農地というのが明確にわからない方が多いのかなと思ひまして、書かせて頂きました。

それから同じく委員参考資料2につきましては、これは東久留米でどのようなものが生産されているかということ。それから北多摩の計と東京都の計ということで資料として皆様にどこかで見て頂ければと思ひます。

#### 【会長】

ありがとうございました。ではこちらも、各自お目通し頂いてこれからの議論の参考にして頂ければと思ひます。

では、次第をご覧頂きまして議事2の「会議録の確認について」に移らせて頂きます。事務局より説明をお願い致します。

#### (2) 会議録の確認について

#### 【事務局】

会議録の確認について説明させて頂きます。お手元の第2回審議会会議録(案)をご覧ください。

本件につきましては3月27日（水曜日）に開催致しました第2回審議会の会議録、現状では案でございます。委員の皆様には事前に送付させて頂きましてご確認頂いているところでございます。

委員の皆様からのご指摘箇所につきましては、事務局で既に対応させて頂いております。本日改めてご確認を頂きまして、「(案)」を取り正式な会議録とさせて頂ければと考えております。説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。こちらの会議録につきましていかがでしょうか。何かこの場で追加の訂正等はございますか。大丈夫でしょうか。既にご確認頂いて必要な修正を加えて頂いているということですので、それでは「(案)」を取って正式な会議録として確定させて頂きます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、そのようにさせて頂きます。では、議事の3、「人口推計について」に移らせて頂きます。こちら事務局からまず説明をお願い致します。

#### (3) 人口推計について

##### 【事務局】

人口推計についてご説明をさせて頂きます。資料1をご覧頂きたいと思います。本資料は、今後様々ご審議をして頂くに当たりまして計画期間中の人口変化についてご認識頂くための参考基礎資料ということでございます。国立社会保障・人口問題研究所、社人研という言い方をしますが、こちらの推計方法に準じた推計を行っております。

住民基本台帳、これは住民票の登録状況ですが、これをベースとしている点や推計の開始時点、出生率、生残率、移動率、これらの数値については東久留米市の数値を使うことで社人研の推計よりも地域性を考慮した結果となるものと思っております。

事前にお送りさせて頂いておりますので、簡単にご説明させて頂きたいと思います。表紙の裏側になりますが、黄色く塗られている表をご覧頂きますと、基本構想の計画期間は平成42年まででございますが、参考推計値としてさらに10年、平成52年までの推計を行っております。

平成30年から42年までの間で、年少人口は2,000人弱減ってまいります。また、生産年齢人口も5,000人弱、4,600人弱減少してまいります。一方、老年人口については1,500人強増えてくるというような状況が伺えまして、合計で5,033人が減少する見込みとなって

おります。

さらにこれを10年延ばして見てみますと、平成30年から52年の推移ということになります。年少人口では2,800人弱減少。生産年齢人口では1万5,200人弱減少してまいります。一方、老年人口は5,400人強増加するといったところを踏まえまして、合計では9,800人弱の人口が減ってくるという見込みになっております。

その次のページの将来総人口の推移という折れ線グラフをご覧頂きたいと思いますが、青の線が先ほど申し上げました社人研の推計になっております。これと比較致しますと、これよりも減少傾向は緩やかにはなっています。一方、市で策定しております人口ビジョンというものがございまして、それは出生率などが強めの数値で見て、人口減少を食い止めるという視点からつくった人口推計になりますが、これに近似した結果が出てきているのかなと捉えております。

資料の説明は雑駁ですがこのくらいにさせて頂きたいと思っておりますが、前回、〇〇委員からメッシュ別の人口推計の資料はないかというお話を頂きましたが、こちらはご用意できませんでした。申し訳ございません。説明は以上となります。

#### 【会長】

ありがとうございます。人口推計につきましてはあくまでも、今後の議論のベースにして頂くという位置づけになるかと思えます。ただいまご説明ありましたように第5次長期総合計画が終了する2030年には2018年の人口から約5,000人減少するという事と、少子高齢化が進展していくという傾向がわかります。これは一定の推計結果ですので、この数字について議論するという事ではないかと思えますが、疑問点、ご質問がございましたらお願いしたいと思えますが、何かございましたら挙手をお願い致します。

#### 【〇〇委員】

社人研の推計も3パターンですよね。この東久留米の人口ビジョンは社人研の上位推計に近いのですか。

#### 【事務局】

人口ビジョンについては、上位、中位、低位というのは移動率、社会変動といいますが、その部分だと思うのですが、強めに見ているということからすれば上位寄りの数値を持ってきながら、出生率も強めに見ている。そういうことなのです。

【〇〇委員】

ということは、子どもが増えると。

【会長】

増やそうということですね。

【〇〇委員】

その意思是、後で議論の中に十分に入りますね。わかりました。

【会長】

そうですね。よろしいですか。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次ですが、議事の4、「財政推計について」でございます。こちらでも事務局からまずご説明をお願い致します。

(4) 財政推計について

【事務局】

それでは資料2をご覧頂きたいと思います。第5次長期総合計画の策定に向けた財政推計では、10年前の第4次策定時と同様に過去10年の決算の推移をベースにしながらい今後の先ほどの人口の見通しによる影響なども反映して作成しています。

現行について簡単に、まずは歳出からご説明したいと思います。資料を2枚おめくり頂きまして、4の歳出費目別の将来見込みというグラフがございます。そちらをご覧ください。

歳出は、支出することが制度的に義務づけられております義務的経費、それとインフラも含めた公共施設ですとか用地購入、いわゆる社会資本の形成に資する経費である投資的経費とに大きく分類されます。

その他はと申しますと、これは市が臨時の職員を雇用していたり、あるいは業務の一部を委託していたりというような物件費と呼ばれるもの。また施設や設備の維持補修費、また団体への補助金などの補助費、他の特別会計に対する操出金、積立金、あとは投資ですとか出資金。そういったものがその他に含まれます。

グラフを見て頂きますと、予算の規模は405億程度を発射台としまして緩やかに伸びて

いく見込みになっております。先ほど申し上げました分類で見ますと、ピンク色の義務的経費の緩やかな伸びが予算規模そのものを押し上げていることが見て取れるかと思えます。なお、投資的経費につきましては経費の平準化に努めながら計画的に、これは公共施設マネジメントという観点から計画的に取り組んでいかなければならないという考えのもと、便宜上、毎年度同額で推移させる考え方をとっています。

では、伸びを示している義務的経費の内訳はと申しますと、最後のページにお示ししています。高齢化の進展などを背景に扶助費の伸びが見られます。扶助費はブルーの帯になります。また歳入の地方債との関連もございますが毎年度一定額の地方債、借金ですね、これを借りていくことによってその償還費、返さなければなりませんので、これが公債費と呼ばれます。これが伸びていきます。なお、人件費につきましてはこれまでの水準が続くという考え方を前提にしまして、一定期間の平均値を用いて固定する考え方をこの推計ではとっています。

では歳入についてご説明したいと思えます。2ページをご覧ください。歳入で推移に変化を持たせておりますのは黄色く色をつけた費目になります。まず歳入の根幹をなすのは市税です。今後の人口の見通しによりまして、本市では人口が大きくカーブを描いて減っていくという状況はないということは先ほどご認識頂けたかと思えますが、とほいうもののやはり一定程度、人口の減少に伴って納税義務者が減ってまいります。したがってちょっとずつ減っていくという傾向で市税については見えています。

また、国・都支出金については歳出のところで触れました扶助費の伸びに連動して、扶助費は市が全額負担しなければならないというものではございません。国や東京都が一定の割合で負担するものでありますので、出るほうが増えていけば入ってくるほうも比例して増えてくるという考えのもと、これも少しずつ伸びていくという見方をしています。

その他には使用料。市民の方が施設などを使用された際にお支払い頂く歳入です。あとは証明書を取って頂いた際にお支払い頂く手数料。こういったものや法令の定めによって税収の一定割合が区市町村に交付される税連動交付金。これには地方消費税交付金とか利子割交付金など様々ございます。そういったものが含まれております。

なお、これらのものについて一定額としている根拠につきましては、変動要素としては消費税が10%に引き上げられるとかそういった当然に見込まれる事情はあるわけですが、一方が減ると一方が増える、一方が増えると一方が減るといったような複雑な仕組みもございまして、一概に変動を見ることを難しいという費目についてはある程度の一定の考え方を持って推移をとるという考え方をとっております。

なお、市には財政調整基金という基金がございます。これを家計にたとえますとピンチのときに下ろす普通預金というような言われ方もします。下ろす預金がありやなしやということもあるかと思いますが、各自治体にはこういったものがあるわけでございます。これを取崩して繰入れるという見方はこの見込みの中では現状ではとっておりません。ただ、一方で今年度、平成31年度予算では歳入・歳出の収支を合わせるという考え方も当然ありますので、繰入額として13億2,900万円ほど財政調整基金の繰入れ予算を組んでおります。ただ、この推計上はそれを見ていないということをご理解頂きたいと思っております。

次に3ページをご覧ください。歳入を国や東京都に依存しないで独自に調達できるもの、これを自主財源という言い方をします。これとそれ以外、つまり依存財源とに分類したグラフをお示ししています。ここまでのご説明から、構成比で見ればわずかではあります。本市では依存財源の比率が大きくなっているわけでございます。

ここまでのご説明を踏まえ、歳入から歳出を差し引いた収支につきましては、1ページにお戻り頂きたいのですが、ここに表とグラフを掲載してあります。第5次計画の2021年度～2030年度の10年間では収支のマイナスは徐々に大きくなりまして、最終年度である2030年度には13億余の歳出超過という推計になっております。

資料の説明はここまででございますが、こういった推計を皆さんにお見せして、基本構想ということである意味、夢を語って頂きたい場であるわけですが、夢なんか語れるのだろうかというような気持ちになった委員ももしかしたらいらっしゃるのではないかと思います。10年前、第4次長計の策定するときにも当然、財政推計をしています。その際にも、今回と似たような結果が実は出ています。毎年10億程度のマイナス収支が出ますよという説明をしております。

ただ、この10年間、現実には予算編成の段階では当然、収支を合わせるわけでございますが、決算で赤字になるようなことは当たり前ですが一回もなかったわけです。この資料をご覧くださいまして、委員の皆様におかれましては先ほどの人口推計同様、推計の仕方あるいは収支の開き方といった視点からのご議論というよりは、財政的には依然、本市は楽観視できないのだ、厳しい状況に変わりないのだという共通したご認識を持って頂ければよろしいかなと思っております。長くなりましたが以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。先ほどの人口推計と同様に、この財政推計につきましてもあくまでも今後の審議の参考情報ということをご認識頂ければということだと思っております。

第5次長期総合計画が終了する2030年度には歳入・歳出の乖離が13億3,000万円ですか。大変に厳しい財政状況になるという、そういう見通しが示されております。歳入の確保自体なかなか難しいということ、歳出の増加に歯止めがかからないという状況が伺えるわけです。市税の減少や扶助費の増加などが予想される中で、審議会ではこうした状況を踏まえつつ今後10年間の基本構想を検討していくという、そういう必要があるかと思えます。

こちらにつきましても数字云々ということではなく、何かご質問がございましたら出して頂ければと思いますがいかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

公債費ですが、いま世界的に低金利で、これが上がりだすと本当に増えていきますが、その辺のところはかなり厳しくなるということを想定して進んだほうがいいのかと思いました。以上です。

**【〇〇委員】**

もともとこれはざっくりした計算なのでしょうが、2点くらい確認しておきたいことがある。1つは、いわゆる給与とか収入の伸びというのは一応入れているのですか。

**【事務局】**

入れてございません。景気の動向をどう見るかといったところかと思うのですが、そのあたりについては単純に人口の増減、納税義務者数の増減という視点のみです。

**【〇〇委員】**

生産年齢人口に比例するということですか。

**【事務局】**

最初はその考えもとったのですが、最近70歳を超えても納税されている方が大変に増えております。なので、納税義務者という括りで捉えることに致しました。

**【〇〇委員】**

それからもう1つ、あまり大した話ではないのですが、国でいうとインフラが老朽化してきて、財源が相当不足してくる可能性があって、いまここでは一定で入れてありますよ

ね。東久留米も公共投資をいっぱいやったツケが必ず出てくるので、その辺は考えなくていいのですか。

**【事務局】**

まさしく今、〇〇委員がおっしゃったところが市の大きな課題の一つでございまして、笹子トンネルの天井崩落以降、公共施設の維持管理は全国的に問題になっているわけです。そこで、全国の自治体がそれに対応する計画を作れということで本市でも作ってございまして。ただ、これを経費を平準化しながら計画的に進めていくということは実に難しいのです。その難しさの原因はおっしゃるように財源確保ということになっています。

財源と申しましても、国や都にしっかり面倒を見て頂けるということでも必ずしもありませんので、やはり借金、地方債をどう活用していくか。そうなってくると、いま〇〇委員のおっしゃった公債費に跳ね返ってくるということで、一定の計画は持っておりましてそこで最大限それを実行していける事業費ベースとして今、お示した歳出でいうところの4ページの赤の部分、32億4,700万円と。これだけはやってまいりたいという意思を示しております。

**【副会長】**

第4次長期総合計画のときにも人口推計、財政推計をやりましたが、その推計というのは10年経って見た現在、推計通りなのでしょうか。それとも乖離があるのですか。

**【事務局】**

乖離はございます。10年前に基本構想と前期基本計画をつくりまして、その5年後に後期の基本計画をつくっております。基本計画は行政計画ですので、審議会にお諮りしながらというよりも、行政として決めるものですが、そこで取った人口推計よりも人口の落ち込みは非常に緩いんです。もっと厳しいものだと思っておりました。しかし、その原因を問われるとなかなかその分析は難しいです。

**【副会長】**

それは難しいでしょうね。

**【〇〇委員】**

ただ、一つは開発で住宅が増えているというようなことと、もう一つは、アベノミクスではないですが経済状況が少し良くなって金利が下がっていると。

**【副会長】**

財政推計はどうですか。

**【事務局】**

前は、毎年概ね10億の歳出超過という推計を取りました。予算編成段階ではそれを超える収支の開きが毎年ございます。ただ、これは各課の要求ベースですので、当然ありうる話ではあるのですが。結果、先ほども触れましたが決算の段階では必ず帳尻が合ってまいりますし、一定の黒字の収支になっております。

そんな結果もあって、財政調整基金に積み増しできていた時期もございました。ですので、10年経ってみた感想ですが、この推計は本当に難しいなと思いながら、ただ、こういう傾向だけは皆さん共通した認識を持って議論しないと、話としてぶれていってしまうだろうということは、思っているところです。

**【会長】**

よろしいですか。他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは中身の検討に入っていくわけですが。

**【〇〇委員】**

もう一つだけ。今日の予定で、一応人口推計と財政推計が終わったらすぐに中身という事になっているのですが。

**【会長】**

今後の進め方をまず説明して頂きますので。議事5の具体的な中身の議論に入る前に。

**【〇〇委員】**

というか、今までこの2回に分けていろいろな状況を見たわけですね、我々は。その見た状況というのは、これから第5次基本計画を策定するに当たっていわゆる社会状況がどうなっているのか、市の状況がどうなっていくのか、そういうことを一回整理しておか

ないと共通の認識にならないですね。いきなり各論に入るというよりは一回、例えば少子高齢化は進んでいきますねと。さっきの人口推計ではないですが。そうすると財政的にも非常に厳しくなってくる、高齢化比率が高くなってくる。最近の新聞に出ているように、高齢化世帯の中でも一人世帯が東京都では非常に高くなるということも予想されていますね。そういうものをある程度、前提に織り込んで議論する必要があると思うのが一つと、それからもう一つ、社会的な大きな変化として新しい技術ですとか産業ですとか、いろいろなものが変わる可能性がここ10年であるわけですね。こういう10年の変化というのでも我々は捉えたいので次の10年を考えなければいけないと思うわけですが、残念ながらそのまとめが頂いた資料にはなかったものですから、その辺はどう進めるのかなということです。

**【事務局】**

その進め方も含めて先にご説明をさせて頂ければと思います。

**【会長】**

では資料3で基本構想の検討の進め方とスケジュール、そちらをまずご説明頂きたいと思います。お願いします。

(5) 基本目標の検討

**【事務局】**

では資料3をご覧頂きたいと思います。本資料につきましては、違った形で前回の審議会でもお示ししてご承認頂いた基本構想の検討の進め方やスケジュールを改めて、わかりやすくということで図式化したものでございます。

基本構想の検討に当たりましては、まずは現行の5つある基本目標をベースにテーマごとの検討を行って頂きたいと思っています。その後、まちの将来像や基本理念などを検討し、第8回に一度、それまでの内容を踏まえて基本構想の素案として中間答申を頂く流れをお示ししています。

前回審議会において委員の皆様から、中間答申までのスケジュールが厳しいというご意見があったように記録を拝見しております。事務局で検討した結果、当初、第4回、5月に予定されていた「にぎわいと活力あふれるまち」の議論を今回の会議に前倒しさせて頂こうということになりました。

また、ワーキンググループのような部会をつくれないうようなご意見もあったやに伺っております。資料を事前送付するに当たりましてご準備頂きやすい形を整えるなど、焦点を明確にしてご審議に時間を確保できるよう工夫させて頂いたつもりでございます。委員の皆様にはご負担をおかけしますが、事務局として効率的かつ効果的な運営に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、テーマごとの検討に入る前に、これまでの審議会において現行の第4次長期総合計画の基本構想にはどのようなことが描かれているのかを実際の基本構想を見ながらご説明していなかったのではないかとことを考えまして、本日は現行の基本構想をご用意致しました。このリーフレットです。これをご覧頂きながら、ご説明させて頂きたいと思ひます。

表紙ともう1枚めくって頂きますと、見開きのところに「5. まちづくりの基本目標」という記載がございます。ここではテーマごとに求められていることや課題などが記述されています。例えば、今日ご審議をお願いしようとしております「にぎわいと活力あふれるまち」をご覧頂きますと、記述されている内容については、市役所が行う個別・具体の事業の内容というよりも、もう一段あるいは二段上のレベルからの内容が記述されております。

次に、隣の「6. 基本的施策」というところをご覧頂きたいと思ひます。ここでは今ほどご覧頂いた左のページに大きなテーマごとに記述された課題に対応して事業を体系的にまとめた基本的な施策というレベルで、今後10年間どのようなことをやっていくのかということが記述されています。委員の皆様におかれましては、このようなレベル感をイメージして頂ければと思っております。

なお、若干ぼんやりした表現が多いと申しますか、皆様がイメージするような個別・具体的な事業に触れた記述というのは基本構想の中には実際に出てまいりません。そこについての議論はまったくしなくていいのか、あるいはこちらが求めているのか求めていないのかということで申しますと、特にそこについて言及することはありませんが、基本構想というのはこういったレベルということで共通のご理解を頂ければと思ひます。

〇〇委員からのご質問がありましたが、続けて検討の進め方だけご説明させて頂きますと、資料4の基本目標検討シートをご覧頂きたいと思ひます。この資料は現行で5つある基本目標の1つ目、「にぎわいと活力あふれるまち」の検討シートとなっています。本日はこれを用いて皆様にご議論頂きたいと思っております、左側半分につきましては先ほどご覧頂いた基本構想に書かれている記述を転記しております。現行の基本目標を横目に

見て頂きながら、右側の現在の現状や課題等に対応した今後の方向性。表の一番右、④の部分についてご意見等を頂きたいと事務局では思っております。

なお、第5次の現状や課題等を抽出するに当たりましては、当該基本目標に関連する各種データ等をこれまでに説明させて頂きました社会経済情勢や市の現状、また市民・団体アンケートをまとめた基礎調査報告書やそれぞれの施策を所管する担当課が行った施策評価から抽出しています。

また、前回の審議会におきまして各委員よりご要望がございました資料につきましては、テーマごとに資料をご提出頂くこととなっておりますので、本日のテーマに関連する資料を2点ご用意させて頂きました。

1点目が市内の商店街を対象にしたアンケートということでございましたが、これにつきましては東京都内の全商店街を対象とした東京都商店街実態調査というものが3年ごとに実施されているそうです。市ごとの個別の調査結果については資料として適切なものがございませんでした。調査結果の概要版を抜粋した資料として、委員要求資料2として用意させて頂いております。

2点目が消費生活における相談内容及び他市との比較がわかる資料でございますが、平成29年度の消費生活相談の状況がわかる資料として委員要求資料3を用意させて頂きました。他市との比較がわかる資料につきましては公表されている資料がございませんので用意できませんでした。ご理解頂ければと思います。

なお、時間の都合上、資料につきましては説明を割愛させて頂きたいと思っております。また、前回は大変に多く15点ほどの資料要求がございました。現在、担当に確認を急がせているところでございますが、これにつきましては時間を要しております。そのテーマの審議のタイミングで出せるものは出してまいりたいと考えております。進め方についての説明は以上なのですが、〇〇委員からのご質問の答えにはなってございませんでしょうか。

#### 【〇〇委員】

用意されたものから、要するに第4次長期総合計画を見て、それに対応しそうなものをピックアップしたというのはこれでいいと思うのですが、これから大きく変化していくことに対して対応しているかどうかというところは少し疑問があります。その辺はやっぱりこれから組み入れていかないと。この第4次長期総合計画の基本目標は変えないということであればいいのですが、これを変えなければいけないかもしれないということなのです。だから、それにふさわしいものを少し加味して頂く必要があるのではないかと。

話はずれてしまうのですが、多摩の振興プランというのを東京都でつくってましたね。この中の状況はどう変わるよとまとめてあって、それに対してこれからどういうふうになっていかないといけないかということが当然出てくる。そこが少し不足しているかなという事です。

だから例えば、これからの議論になりますが、商店街をどう活性化するか。これがにぎわいと活力になるかどうかというのはまた考えなければいけないし、あるいは人口を増やすことを考えてもいいかもしれない。いろいろなアイデアがあるかもしれない。構想として。そういうことを少し想起するように、本当は基礎資料というのがあると良かったです。

**【会長】**

これはあくまでたたき台ですので、今ご意見があったような「こういった視点が欠落しているのではないか」といったところをむしろご指摘頂ければ、それをここに組み込んでいくという流れに今後なっていくということだと思います。

**【〇〇委員】**

流れが、この流れでいいのかどうかというのもあるのです。

**【会長】**

だからそこも是非ご意見を頂ければ。どうぞ、事務局から。

**【事務局】**

③の欄ですね。水色に色塗りしてあるところは、「にぎわいと活力あふれるまち」に関連する現状や課題を事務局が抜き出したわけなのですが、事務局としても〇〇委員のおっしゃるように、これを「にぎわいと活力あふれるまち」の背景にある現状や課題すべてを網羅しているとは思っておりません。欠落しているものもあるでしょうし、我々が知らなくて皆様ご存じのこともあるかと思います。それをまさしくこの場で、キーワードでも何でもご提案、ご意見を頂いて、それを事務局で、どういった形になるかということはまだ事務局で検討したいと思いますが、④のところ。今日は様々なキーワードを頂きながら、それを材料、エッセンスにある程度の形にしていきたいと思っております。

**【〇〇委員】**

わかりました。

**【会長】**

よろしいでしょうか。では資料3で進め方、スケジュールについてご説明顶きました  
が、今回の第3回目に「にぎわいと活力あふれるまち」については議論に入ること  
で、あとは基本目標2本ずつを今後の2回でやっていくということではありますが、中間  
答申まででまず検討シートを用いて、この記述内容でいかどうかという議論は置いてお  
いて、これを用いることでできるだけ効率的に議論を進めようという、そういう事務局の  
ご提案ですね。

そして、ただ、これで議論がし尽くせるわけではないので、今後3回、今日も含めて3  
回ですね。第6回と第7回のところでまた全体を通して改めてご意見を頂き、そこまでの  
段階でとりあえず中間答申はまとめるのだけれども、中間答申以降のところについてもう  
少し事務局からご説明頂いてよろしいですか。

**【事務局】**

中間答申のところではどうしてもやはりまちの将来像ですとか、ある程度構想らしい  
書きぶりの文章を仕上げる必要があるかなと思っております。ただ、そこでそれが必ずし  
もフィックスされるものではございません。皆様も審議し足りないと感じる目標、テーマ  
もおそらくあるだろうと思っております。

また、何となくぼんやりした文章を議論するのではなく個別の話をしたと思われる委  
員もいらっしゃるかと思います。我々行政側では基本構想を受けまして、先ほども申し上  
げましたが基本計画をつくってまいります。そこに通ずるご意見としてそれを頂戴して、  
行政内部で検討する際の材料にもさせて頂きたいと思っておりますし、そういう意味では  
中間答申以降であってもご議論頂く時間は一定あるかなと思っておりますので、これもそ  
のようなご認識でいて頂ければと思います。

**【会長】**

ということなのですが、この進め方やスケジュールにつきましてはいかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

もう一回、確認させてください。基本構想というのは、この紙のどこまでというか、一番上の基本目標までを言うのか。

【事務局】

第4次のところで申しますと、この表に書かれているものがすべて基本構想のコンテンツにはなってまいります。

【〇〇委員】

ということは、施策も入っているということですよ。

【事務局】

そうですね。何をやっていきますというのを取りまとめる施策まで入ってまいります。

【〇〇委員】

そうですね。だからその辺があいまいになるのですよね。わかりました。

【事務局】

ただ、施策については皆様から頂いたご意見を行政内部に持ち込んで、そこで〇〇委員のおっしゃるような今までの施策から組み替えが必要、これは時代によって要求されるものが変わってくるのに合わせるという意味で変わっていくことも十分考えられます。ですので、それを今年の10月に中間答申のところで固めてしまうのは現実的には難しいわけなのです。とはいえ、行政全般について「さあ、どうぞ」という形で審議会を進めていくわけにはまいりませんので、現状の基本目標を一つのテーマとして1回1回ご議論頂いたほうがいいのかなということでこのような進め方をお願いする次第でございます。

【〇〇委員】

基本的な施策として、例えば「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」という、このレベルで抑えておけばそんなに後ろと喧嘩しないですね。その先のほうが皆さんには想像しやすいので。そこをどう整理するかということになるでしょう。

【会長】

今回求められているのは基本的な施策の段階、そのレベルまでなんですよね、私たちが最終的に議論して取りまとめることを求められているのは。ただ、そこに至るまでの過程で具体的な課題とか問題点、皆様が日々感じていらっしゃるようなことももちろん挙げて頂いて、それが基本的な施策のレベルで括れるものなのかどうかというところにまた立ち戻って、もし括れない要素が出てくるのであれば、新たな基本的な施策をもう一つ立ち上げるというようなこともありうるかもしれないという、そういうことですよ。

**【事務局】**

そうなのです。ただ、それは一方では行政の組織にも関わってくる話になってまいりますので、そこで庁内の検討委員会と審議会との意見のキャッチボールが生まれてくるわけなのです。そこでそういったキャッチボールを通じて行政側で「こういった体系にしなければならぬ」という見解が出た際には、中間答申からずっと後の審議会になりますが、そこで皆さんにご報告申し上げ、それについてまたご意見を頂くというやりとりになってくるかと思えます。

**【〇〇委員】**

もう一つ。こういう考え方もあります。普通は方針の展開というのは、「にぎわいと活力あふれるまち」というのが最上位にあるとすれば、それをどう達成するかという、ブレークダウンしてそれが基本的な施策になる。いまはこの2つに分かれているけれど、これ以外の考え方も当然出てしかるべきですよ。それはよろしいですよ。

**【事務局】**

そうですね。

**【会長】**

他にもしあればご提案頂ければということですよ。他にいかがですか。他の方は。

**【〇〇委員】**

キーワードでよろしいでしょうか。

**【会長】**

進め方とスケジュール、そこをまずご了承頂かないと今後進められないので、まずはよろしいですか。これで進めてみて。まだ中間答申の後も議論する時間というのはあるということですので、いつまでもここで合意できないと先に進めませんので、まずこれで進めさせて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

【会長】

ありがとうございます。では早速、テーマごとの議論に入らせて頂きます。議論した内容の整文につきましては事務局できれいに後ほど整理して頂けるということですので、どういったことでも結構です。キーワードのみでも結構ですので、ご自由にいろいろと活発なご意見を頂戴したいと思います。

なお、時間が今7時25分になろうかというところですが、1時間弱くらい、8時20分くらいまでを目安として今回の「にぎわいと活力あふれるまち」について検討できればと考えております。それでは、まず資料の説明をされますか。もうよろしいですか。早速ご意見を頂いてもよろしいですかね。ではどうぞ。

【〇〇委員】

私がキーワードと先に言ってしまったのは、結局そのキーワードとかが出てくることによって、例えば「にぎわいと活力あふれるまち」というようなタイトルが当然変わってくる可能性はあって、私は~~わりと~~ボトムアップで~~色々いろいろ~~出てきて、それによってキャッチコピーが、~~キャッチフレーズ~~が決まるというような進め方でもいいのかなと思って話を聞いていました。

それで、~~私はこのキーワードで。今日は遅れて来てすみません。先ほど~~基本計画をチェックさせて頂いて、~~出ていない言葉だ~~と思うのですが、2つのキーワード~~を~~「6次産業」という言葉と「共創、~~+~~コ・クリエーション」を出したいと思います。~~です。~~

~~前回は世の中的には全然あれなのですが、東久留米のこれを見ていると、なんか20年くらい前の基本構想かなという感じがしてならないわけです。この前もお話ししましたが、例えば商店街の活性化という売ること~~にフォーカスされて、~~ばかり考えていて、~~せっかく農業があるにもかかわらず、そこのリンクが切れているのかなど。やっぱり農業から最終的に製品化していくということがいわゆる6次、いろいろな言い方があるので

別に言葉にはこだわりませんが、~~二つ~~つながった形での農業を取り入れた新しい製品づくりとか、~~それは別に~~既に行われているような例えばレストランでもいいわけです。

「畑を耕し育てる人・作る人・食べる人を結ぶ」ことを目的に2013年に始められた「麦の収穫祭-東久留米麦まつり-」が昨年10月7日（日）に東久留米市内の都立六仙公園で行われましたが、~~七、麦の収穫祭、~~昨年は2,000人以上の親子連れの市民が来ました。来たのですね。そのくらい市民が関心を持っている。~~実はあそこは都の六仙防災公園は都の防災公園~~なのです。そうすると、市民が麦の収穫祭だという形で農の世界だと思って来られて、そこにいろいろな加工した小麦の製品であるとかパンであるとかだけではなくて、実はそこは防災公園であると。いざとなったらそこへ避難するということの学習にもつながっているという意味で、~~この~~カテゴリーを超えた~~二つ~~つながりが~~一~~あるわけです。~~二つある~~など。

それはまたコクリエーションの話になりますが、生産者が一方的に提供するのではなくて消費者との間のコラボレーションで物がつくられていくということでそこで市民参加という言葉が出てきますので、是非6次産業ということとコクリエーションというキーワードは入れて頂いてもいいのではないかと。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。そうですね。まさにご指摘の通りだと思います。重要なキーワードですよ。

#### 【〇〇委員】

今度はキーワードではなく頭のほうの話になるのですが、にぎわいとか活力とか、一番は人の数だと思うのですね。今までは確かに成り行きでどんどん減少することが前提になっているのですが、人を増やすことを考えてもいいのではないかとということなのです。

豊島区はご存じのように消滅可能性都市と書かれて、いま一生懸命にいろいろな施策を打っていますよね。ここだっているいろいろな施策を打ちながら、減少していくのを食い止めて、いわゆる流行りの持続可能性ですよ。持続可能なまち、都市づくりをどうするかというのは、人だけではないのですがあるじゃないかと思うのですね。キーワードでいうとありふれた「サステナビリティ」になるのかもしれませんが、やっぱりそういうことも少しポジティブに考えて、そうすると東久留米にはいろいろな資産、例えば自然も豊かだし、いろいろな資産があって、そういうのをうまく活かすことで、人が増えればいいんじ

やないかということもあってもいいと思うんですけどね。

【会長】

人口を増やすということもそうかもしれませんが、インバウンドをより増やしていくということも当然にぎわい・活力にもつながっていきますから、その辺の視点も重要かもしれませんね。

【〇〇委員】

東京都はそれを言っていますね。インバウンドを増やしてと。

【会長】

今はどこでも言っているのですが。

【〇〇委員】

2015年頃に補助金をもらってでしたか、「東久留米市観光振興分析調査報告書」が出されていますが、学生もアイデアを出して特産品づくりやインバウンドなどのアイデア出しをやりました。市の基本分析も入っていますし、参考になるかもしれません。3年くらい前に、補助金をもらって1回、うちの学生とかもアイデアを出してインバウンドのアイデア出しを、3年くらいやって、どこかひっくり返すと産業振興課だと思いましたが何か出てくるかもしれません。

【〇〇委員】

もう一つ、産業祭でしたっけ、年に、商工祭。

【事務局】

商工祭・農業祭、市民まつりですね。

【〇〇委員】

ものすごい人が集まるじゃないですか。それも一つの手段なのですが、そういうまち全体にいろいろなお祭りの的なものがあるのもいいなということもにぎわいや活力になると思うのですね。例えば最近、マルシェって流行っているじゃないですか。毎月でも毎週1

回でもいいのですが、そこに一つのお祭りをつくるとか、あるいはまち全体が何かのお祭りになるとかいう考え方もあっていい。そうすると、いわゆる農業の人たちも、それから商業の人たちもそこに参加できるというものが生まれますよね。そういうことも手段ですが、考え方としてはそういうものがあるのもいいのかなと思います。

【会長】

そういういわゆる場づくりということですね、いまのお話は。他の方はいかがですか。

【〇〇委員】

〇〇委員がおっしゃっていた持続可能なというのはSDGsということで最近あれですが、あそこの17の目標でしたっけ。それは全体的に総合計画の中に当てはまる場所があるのではないかと。私は不勉強なのですが、これは結構使えるのかなと思いました。

【会長】

そうですね。基本目標ごとというよりは、おそらく全体に通じるような話にはなるのですが。

【〇〇委員】

みんなそれぞれに自然保護とかみんなブレークダウンされているので、当てはまるといえば当てはまっちゃう。

【〇〇委員】

186でしたか。

【会長】

169ですね。ターゲット。17のゴールで169ターゲットがある。

【〇〇委員】

いまいろいろな企業がそういうところをターゲットに。

【〇〇委員】

~~何でもSDGsで塗りこめるSDGsウォッシュといわれていてというのがあって、17  
ゴールだと何でも当てはまってしまうので、とり入れるなら169ベースでしょうか。≒  
概念に祭り上げると何でもやっていいという。なので、SDGsを今どきとしてはあれな  
のですが、私はどうもあまりSDGsというと。~~

【会長】

重要な考え方ではありますが、~~。~~

~~【〇〇委員】~~

~~もうちょっと。169くらいのところ。~~

~~【会長】~~

そこも意識して、どういう整理ができるか。

【〇〇委員】

自治体でもそういうのをね。

【会長】

ええ、それも流行りなのです。他はいかがでしょうか。できるだけ皆さんからご意見を頂きたいので。

【〇〇委員】

あとでまとめて頂きたいのですが、先ほど人口を増やすということがありましたが、逆にこれ以上、住居をつくらなくて、その代わりに前回、地盤がいいという根拠はないということでしたが、データセンターとかバックアップセンターとか、そういうものを誘致して、コンピューターの産業は公害の心配もないでしょうし、そういうものがいいのではないかと昔から思っていたのですが。そんなことも思ったりしています。

~~【〇〇委員】~~

~~最近、話は関係なくなるのですが、データセンターは海の中につくるみたいなことがあって。それは結局、熱の冷却をどうするかということがあるのですね。~~

~~【〇〇委員】~~

~~和光市は地盤がよいということを理由に誘致している。~~

【〇〇委員】

今は日本でなくても海外とネットでつながるから問題はないのですが、やっぱり安全性とか情報の漏えいなどで日本国内にまた戻ってくるようなことになっているみたいですから。

【〇〇委員】

ネガティブな話を少しすると、いわゆるIT社会になってきて例えばアマゾンみたいに通販がどんどん増えていく可能性があるし、それから高齢化によって物を運べない。だったら運んでくれるところから買おうということになってきてしまっているのですね。例えば~~ユ=カド=~~お店でも何か頼むと運んでくれる。そういうものがどんどん増えていく可能性があって、まちの商店街が非常に厳しくなるのは、いわゆるITインフラが進んで若い人がどんどんそれを使う。高齢者も使うようになっていくと、結構厳しい状況になっていくのですね。

そういうときに違った形のものをつくっていかなければいけないんじゃないかと。商店街というのもバーチャルでもいいかもしれないと。バーチャル商店街でも悪くないんじゃないかということもあったり。いわゆる仕組みづくりですよ。例えばライドシェアサービスのウーバーという会社がありますが、東久留米が主体的に何かやるということもあると思うのです、やり方として。商店街をつないで市民の人が物をネットから買えるようにするとか、そういうのもあるかもしれないし、何か少し考えていく必要があるのかなという気はしていますけどね。

【〇〇委員】

頂いた資料で、この中で上から7行目に「新たな産業の誘導について、現状においては新たな事業用地は見つかっていない」という言葉があるのですが、商工会でも産業、工業の方、東久留米は準重工業地域地帯が5%だと聞いております。それで生産業の方たち

がいるのですが、用地が狭くなって、広げようと思っても工場を建てられないのですね。そうすると、建てる場所がよそに出ていかないとだめで、せっかく東久留米に税金を納めてくださっている事業主さんが外に出ていってしまうという深刻な問題があって、それをどうにか食い止めようということで今、商工会では活動しているのですが、準工業地域を住宅地にしないようにどうにかというか。それは個人的な売買の問題になってしまうので、いくら何を言ってもしょうがないのですが、何とか市で是非そういうところは宅地にはしないようにということで、家を建てるようなことはないように進めていって頂ければいいのかなと思っております。

#### 【事務局】

先ほど〇〇委員からデータセンターとかそういうような施設誘致はどうだろうかという提案を頂いて、そういった面も含めてこれまでも市の中では議論してきた経過もございます。なかなか需要と供給というところがうまく結びついていないと。

例えばデータセンターで申し上げますと、そのインフラでの基盤が必要だということも当然ございます。基本的に、安定的に電力を確保できないとデータセンターとして成り立たないというところのインフラに関わる初期経費というか、そういうことを事業者も考慮に入れた立地ということも考えなければいけないとか、やはりそれぞれ誘導するために、どこまで市として誘導に向けて財政投資していくかということも企業誘導に関わりが出てくるのかなと思っております。

あと、いま〇〇委員からお話し頂いた用途上の制限という部分でございますが、準工業地域という用途指定自体は逆に言えば何でも使える用途と俗に言われている用途地域の指定で、住宅も建てば、一定の制限はありますが工場も建つ。商業施設も建ってしまうというような非常に微妙な用途地域の指定でございます。

当然、東久留米市の発展の経過自体が住宅都市として発展してきた経過がある中で、戸建住宅も含めて進められてきた状況の中でそういう土地活用がされてきている経緯があるのかなと考えております。これまでも産業のほうから、そういったところで非常にそういうニーズはあるけれどもなかなか提供する部分の確保が難しいということも課題として認識はしておりますので、長計の中でもそういったことも含めてご意見を頂く中で、どういう施策があるかということを考えていく必要があると認識しております。

#### 【〇〇委員】

話は変わってしまうかもしれませんが、私の自宅は準工業地帯にあるのです。畑もだいぶそれにかかっているという状況なんですね。その話とは別なのですが、皆さん「農業の活性化」ということをよく言われるのですが、いまの農家は農業だけではなかなか食っていけないような状況があると。それを補うために不動産収入を得ていくというのが多くなってしまっているという状況なのですね。

決して農業だけで生活が営めないという状況ではないということがあると思うのです。これは、一生懸命にやればやるだけ実入りは増えるということなので、そのためにはやはり予算の組み替えとか使い方とかいうことまで考えていかなければならないところに来ているのかなと。

実際にいま農業にお金が出ているというのは200万くらいかなと思うのですね、現物で。その辺の出し方もありますし、その使い方というのも出てきているのではないのかなと。まして東久留米の中でも、皆さんがお聞きになっているかどうかわかりませんが、認定農業者という制度があります。これは国の制度なのですが、市長がそこに認定していくというわりには、東久留米としてそこにどれだけ力を入れているかというとはほぼゼロということなのです。

他の市町村、東久留米と同じくらいの財政規模の市町村を見ると、100万単位もしくは1,000万単位というお金をそこに注ぎ込んでいっているということがあって改めて農業が活性化していっているという状況もあるのですね。ですから、その辺のこともからくりとしてこれから組み上げていくということをやっつけていかないと、皆さんご承知のように利用権、所有権が農家個人のためにあるということなので、農地というのはいくらでも減っていくということになっていってしまうと。

悪循環をどこかで断ち切る意味もあって、お金をある程度注ぎ込んでいいところもあるのかなという考えを私は持っている。それをうまくこれに反映させていけたらおもしろくなるのかなと。それが6次化とか、東久留米全体のいろいろなところへつながっていくというようなことが出てくるのかなと思っています。

#### 【会長】

ありがとうございます。6次産業の話とも関連してきますし、③の上の2つのポツとの関連でのご意見だと思います。他はいかがですか。

#### 【〇〇委員】

今は基本目標の各論のお話をしているところなので議論を大きく戻してしまうかもしれませんが、~~ありませんいのですが~~、現在今、基本目標にはこの5つが示されているかと思ひます。手元にはまだ第4次の計画内容と第5次の基礎調査報告書しかありませんいのですが、この5つに決まった経緯について、具体的にはそれこそ1次、2次、3次があって、その~~ながら、~~の積み重ねの中でこの5つに引き継がれている部分や、~~なっているのか、~~どこかで何か大きく変容した部分などあれば教えていただきたいです。これから新しく内容そのものを組み替えてなのか、この基本目標の5つというのは当初から変わらずにきている5つなのかというのが、この5つを前提にこれから話をしていくことになると思ひます。~~うのですが、~~例えば何か新しい、ここには含みきれないようなキーワードが出てきた場合に、はどういふふうになっていくのか気になりました。~~など。現在に至るもう少し背景や、~~というか、歴史的にどういふ流れがあつて今この5つの基本目標が設定されているのかお伺ひしたいと思ひます。~~なのかなということをお教へて頂ければ。~~

#### 【事務局】

第3次から第4次で大きく施策体系を見直しました。それまで市の行政計画全般に言えるのですが、計画をつくるとなると本当に細かい体系になりがちです。そういう体系の中で仕事をしておりますと、いま〇〇委員からありましたが、新たな社会問題が発生したり急を要する行政需要に対応することがなかなか難しくなる。ある程度大括りの体系にあえてしておきながら、新たな行政需要をそこで取り込んで対応していくということが必要だろうという観点を持ちまして、ある程度大括りの体系にしましょうという議論をしてきた記憶がございます。

したがいまして、ずっとこの5つで来ているという経過はございません。議論の進め方は10年前と今回と多少やり方が違うところもございますが、やはりテーマをある程度絞った中でご議論を頂き、それを行政内部の検討委員会で体系づけていくときに、今までの体系の中では消化できないね、この柱はこの先は要らないのかもねというような話にもなつてまいります。あるいは、この柱とこの柱は統合してもいいんじゃないとか、いろいろな考え方がそこで出てきます。

ですので、現状、本審議会ではある程度テーマを絞って議論しないとあちに行ったりこちに行ったりということが当然ございますので、現行のこの5つの基本目標に沿った議論をして頂く中で、体系については変わっていくということも可能性としては十分あるものと事務局では思っておりますし、皆さんにもそう思つてご議論頂くことで構わないと

思っています。

#### 【〇〇委員】

第3次から第4次に変わるときに大きな括りの見直しがあったということでしたが、この5つの理由というか、それぞれテーマをが産業、生活、健康、教育、自然とのいうことでキーワードは整理できるかと思うのですが、この5つに絞った理由はあったのでしょうか。というのとは何か。

#### 【事務局】

場合によっては副会長にもサジェスションを頂きたいのですが、初めからこういうふうに綺麗に5つに揃っていくということはないのです。このテーブルにおいて、綺麗に5つに集約していくということはやっぱりございませんので、3次の基本目標をベースとしていきながらご議論頂く中で、さらに先ほど申し上げたある程度大括りにしていく必要があるという見方も一つ共通認識として持ちながら、では今回はこういった形でという。先ほどおっしゃった分野ごとに集約させて頂くようなものを事務局から提案させて頂いて、皆さんで違和感がなければ第4次についてはこの5本の柱にしましょうといったような流れだったと思います。

#### 【副会長】

その通りだと思います。第4次ときには皆さん非常にフレンドリーで。皆さん非常に気心が知れて、こういう場でも言いたいことが言えるようなそういう雰囲気が醸成されたのです。そういったことを踏まえたうえで、こういった項目でどうでしょうかという提案が事務局から出されて、こういった結果になった。

それともう一つ、「自然とつながり活力あるまち」。これを決めるには非常に激論がありまして、過去に確か2回「水と緑」が続いたのですよね。事務局でも当時の担当の課長さんから、部長さんですか、「いつまでもこれでいいのでしょうか」なんていうサジェスションがありまして、何とか「水と緑」を変えたいという考えの人と、東久留米から水と緑を取ったら何も残らないじゃないかというような意見に真っ二つに割れて、確かこれは採決か何かで決まったのではないかなと。そのくらい議論がぶつかったということがありました。

結論から言いますと、皆さんがいろいろな意見を出し合ったものを事務局でこういう5

項目にまとめてくれたということだと思います。その通りだと思います。

【〇〇委員】

はい。ありがとうございました。

【会長】

そのうえで何かございますか、このシートについては。

【〇〇委員】

大丈夫です。出し合いながら、いくつかに集約される可能性もあるという ことで承知  
しました。

【会長】

そういうことですね。他に。

【〇〇委員】

もう1回、確認です。今おっしゃっていた進め方でいうと、基本目標は変えませんと、行政内部でいろいろ検討した中で変える必要があれば変えますと、審議会では別に変えませんがと聞こえてしまったのですが。

【事務局】

説明の仕方が悪かったですね。審議はあくまで現行のこの5つの柱をテーマと見立て、テーマごとにご審議頂きます。これを変える変えないということを、変えることを求めているかという決してそんなことはございません。10年前に立てたこの柱がさまざまご議論頂く中で見方が変わってくる、あるいは違う体系を持つべきだというご意見を頂けるものなら、それは行政側として受け止めるものでございまして、それを中間答申の中でも頂き、行政にフィードバックしていく。そういう考えでおります。

【〇〇委員】

審議会で一応テーマとして議論した中で、変えたほうがいいよねと言ったら、そういう意見は議論できるということですね。

【事務局】

できます。

【〇〇委員】

先ほど、行政でいろいろ検討して「合わないね」ということになったら変えましょうみたいな話だったので。

【事務局】

キャッチボールはどうしてもさせて頂きたいと思うのですが、この6回、7回。ごちゃごちゃとまとめてしまったので分かりにくいのですが、この中で5本、5つのテーマをこれから今日を皮切りにして頂くこととなります。それである程度、レベル感をそろえたものを資料としてテーブルの上に並べないといけないだろうなと思っています。

それを改めてご覧頂く中で、基本目標はどうかと。そこで皆様のご意見を頂けるのではないかなという期待もしております。その中からまちの将来像、基本理念みたいなところも事務局で起草できるようなご議論。そこまでの会を通じまして頂けるようなお膳立てができればなと思っています。

【会長】

では、できるだけ皆様にご発言頂きたいと思いますが、〇〇委員、何かございませんか。いかがでしょう。

【〇〇委員】

これはどうやってまとめるのかなって。

【会長】

そのイメージが。

【〇〇委員】

本当に今、申し訳ないのですが、他の会議と被るかもしれないですが、目標があって、大項目があって中項目があってそこにもう1個小項目があって施策が出ていて、それは所

管がどこであって、基本目標があるのだったらアウトプットが必要だから進捗状況が分かるために年度ごとの。この施策だったら、例えばですけど、農業PRや農業体験ウォーキングの実証を行っているとかあるのだったら、2021年には何件あったというチェックができるような状況で施策があって、それはどこが主体になっているのかというのがあってしかるべきかなと思っていたので、いま皆様から雑多なご意見をお聞きしてこれをまとめるとなると大変だなということです。

しかも、この基本目標は最初にこういう形で出されるんですよね。これを見ても、ここに書いてあるものを差し込んでポンと落としているだけです。それでいいのかなという。

### 【事務局】

ありがとうございます。いま〇〇委員がおっしゃったリーフレットに書かれているものを取り出して資料4に落としているのは、単にコピペしたものです。第4次、現行の計画に書かれていることをここに落としているのが左側の欄になるということです。ただ、今後10年を見据えた中で皆様にお考え頂くパートが右側の水色の色づけした以降の欄になってまいります。

左側にぽつぽつと落としたのは、10年前にこの審議会の中で頂いた様々なキーワード、エッセンスを吸い上げて事務局で成文したものが左側に書かれています。また、それに対応した施策を展開するうえでの基本的な考え方というものも②の欄に落とさせて頂いているわけです。これはいかんせん10年前の議論でございますので、~~先ほど〇〇委員から「20年前に感じる」というお言葉がありました~~が、ではいま仮に「にぎわいと活力あふれるまち」という仮のテーマ、現在ご審議頂くための仮のテーマを見たときに、現状や課題というのは当然10年前とは変わってきているだろうというものを様々な材料から拾い集めたものが③、ブルーの欄に落とし込んでいます。

ただ、〇〇委員のご質問に答えさせて頂きましたが、これがすべてではないと思っています。アンケートというのは、表側の意見があれば当然、裏側の意見もあるわけでございますので、ここに皆様のお考えになることもプラスアルファ加えて頂きまして、10年後はどう対応していったらいいのかというところを④の欄を用いてご議論頂きたいということで事前送付をさせて頂きました。

事務事業の進捗状況管理、事務事業評価、行政評価といった視点からいきますと、確かに何回実施して何人参加してどれだけのコストがかかったのかというような検証からとい

うことになろうかと思いますが、基本構想からその作業をするとなると1年や2年で終わらないような作業になってくるかと思います。

【〇〇委員】

例えばなのですが、今言って頂いたことは承知しているので、まずベースが欲しいよねということは議論を始めるときに、限られた時間の中なので重要だと思います。なので、例えば資料4の①は6項目に分かれているじゃないですか。まず一番上のところについて皆さんご意見はありませんかというような形でどんどんいろいろな意見を出してもらって収斂して行って、ここはこのくらいの意見が出ましたよねというところで把握してしまって、次に「若者から高齢者」というところもいくつかの分野に分かれて書かれているかと思うのですが、次にここの分野について議論しましょうかと。じゃあ、ここには最近はこういうトレンドがあるよねとか、こういうこともあるよねと行ってここをまとめていく。

これが第4次の①のところのポツのところをまとめてくれば、基本的にはこれで落とし込める内容にはなると思うので、そういうふうに話をしていかないと、とりあえず皆さんからご意見を頂いて、じゃあこれをこの中に落とし込むというのは大変な作業というか、かなり恣意的なものも反映されちゃうのかなと思うのですが。

【会長】

また進め方のところに戻ってしまいますが。

【〇〇委員】

戻って申し訳ないのですが。

【会長】

ただ、①の課題は6つありますが、これはすべて関係し合っているといいですか、その1つ1つでおそらく議論できるような話ではないのではないかなと思うのですね。内容を見て頂きますと、全部がある意味で関連し合っていて、これを全部踏まえて近年の社会的、世界的な潮流を踏まえて何か欠けている視点なり、もしくはこういった新しいキーワードを意識する必要があるとかいうような、既にご意見を頂いていますが、そういったレベルでのご意見が出てくると、それをうまく成文するのは事務局にお任せするという事で、あまりそこは、どういうふうにまとめるのかというのは心配なさらずに。事務局は大

変でしょうが、出して頂ければということなのだと思います。

既にこのところでは6次産業とか共創、インバウンドの話、あとはマルシェといったような場づくりの話とかSDGs、企業誘致、その関連では用途地域の話ですとか、あとは認定農業者のようなそういった制度もしっかりと活用していく、農業へのでこ入れというところでまた6次産業にもつながっていくのではないかとといったような、その辺のご意見は出ているので、そういうレベルでご意見を頂ければということなのだと思いますね。どうでしょうか。

### 【〇〇委員】

理念を描くということがここでは求められているということではあるのですが、様々な検討してこのブルーのところは何を盛り込んでいったらいいだろうと考えると後ろ向きな発想ばかり浮かんでしまって、具体的な施策との連動でしか自分の思考が回らない。自分的にはだめかなと感じていまして、そこをさらに超えるような発想というのが自分の中には生まれてこないなど。

例えば地域力向上への支援というところで、いま非常に課題になっているのは地域コミュニティの低下で、すべて高齢化というところに結びつけてしまうのですが、地域コミュニティがかなり後退しているのですね。それはなぜかという、担い手がないのです。これから先の人口増を目指すに当たっても、地域コミュニティの魅力というのをどう訴えていったらそれを担う人たちを呼び込めるのか。そのために何ができるのかと考えると堂々巡りになってしまうのですが、私どもの商店街でも、商店街さえも後継者がいない、継続できないので店をたたむという現状があって、大きな店舗を呼び込んで税収をアップさせようと目論んで、人がたくさん来ればいいのか。そうすると小さな店はつぶれていかなざるを得ない。でも、小さな店も存続しないと小さなコンパクトシティは維持できない。

そのジレンマを脱却するためには、やはり地域で商業なり農業なり工業なりを営んでいる人々をいかに支援していくか。それを支える地域、ここにも出てきますが、地域と産業の連携、それをどう支えていくのかというところが非常ににぎわいには欠かせない項目ではないかと思うのです。すごく素晴らしい夢を描くことも考えたいのですが、やはりもっと地道な部分でいかに地域の人を支えて活性化に力を発揮してもらえるようにするのか。そこが私はとても大事だなと今感じているのですね。

では、どんなアイデアがあるのかと問われると、私にはまだそこまでの力がないので出てこないのですが、その観点は置いていってはいけないなというのは感じています。

【〇〇委員】

今の〇〇委員のお話を伺って思ったことがあったのですが、東久留米の駅前とかを見ていると、お店が結構すぐ替わると思うのですね。新しいお店というか、チェーン店なんかでもわりと早く撤退したりとかしているのを見ると、定着しているお店が少ないという。それだけ皆さんが行かないということなのかというのもあると思うのですね。

若い方はまちでお買い物もしてきてしまうとか、そういうのもあると思いますし、私は神宝町に住んでいるのですが、東口にドーナツのチェーン店があったのですがそこもなくなってしまったのですね。それで聞いた話が、あそこはドーナツだけ売っていて、他のところでは食事もできる、何か食べたりもできるのですが、あそこはそれがないので、ドーナツの種類も少ないそうなのです。なので、わざわざ東久留米から練馬とかまで買いに行っているというようなことも聞いたことがあります。

なので、せっかくそういうお店も来ているのに、外に買いに行く方もいるというのは、話がずれているのかもしれないのですが、どうなのかなと思ったりすることがありまして、そういうお店のあり方とか、ネガティブなほうを思いついたのですが、それを聞いたので。

やっぱり農地の話も、神宝町のほうは畑もあつたりとか梅林もあつたのですが、地主の方が亡くなられたりすると全部、家になってしまっていて、それも仕方のないことではあるかと思うのですが、家ばかり建っても。

家も、新しい家に新しい方も来ているのですが、やっぱり老人の方が増えてお一人で住んでいた方が、もう一人で住めないで空き家になっている家もありまして、だからそこも住んでいないところがだんだん傷んできたりというような形を見ると、やっぱり市の活性化というよりは、だんだんどうなのかなと思ったりもしています。

【〇〇委員】

さっきの商店街の話ですと、既存の方々だけではまわらなくなっているところが結構多いですね。シャッター通り商店街があつて。最近の流行りは若いスタートアップの人たちとか新しいアイデアのお店なんかを出して、もう一回活性化するようなことを地方のそういう場所では結構うまくいっているところもあるようですよね。

【〇〇委員】

かなり補助金とかを出していますよね。

【〇〇委員】

それも必要かもしれませんが。何か新しいリニューアルをしていくようなことが必要だし。それから、最近は若者を集めていくとなるとSNSが非常に有効な手段になっているらしいので、やり方を変えていかざるをえないかなという感じはありますよね。

【〇〇委員】

人の流れをどう変えていくかということも大事で、特に私のいる地区の場合ですと年齢構成がかなり。そこで新しい若手を呼び込んでかなり家賃も低くして起業させて店舗開拓をしようとして新しい雰囲気のお店をつくっても、結局、購買層が固定化しているとやっていけなくなって挫折するわけです。ですから、そこをどこまで下支えしていったら産業として成功していけるのかということが課題だと思いますし、ではどこからお客さん呼び込むかという。市内のあのエリアに住んでいる人だけだったら、そんなに売上は上がらないわけですよね。その中でにぎわいを生むという項目はとても大事な観点ですけど、非常に本市では難しいなと感じているので、なかなかここでいいアイデアは浮かんでこないですね。

【〇〇委員】

滝山ではは、若手農業経営者が書店もを経営し、書店の中にコミュニティペーパーを置いている。隣接してお茶も飲めて、特産品や木工品を置いているコミュニティスペース的な店舗も運営している。それもまたコ・クリエーションの一つの姿なので、芽がないわけではない。

【〇〇委員】

そうなのです。芽はないわけではないのです。だから、そこでいい発想を持った人をいかに地域で仲間づくりをしていくか。支え手を見つけて、そこに重点的に補助金なりをして頂くかという。それがすべてうまく組み合わさっていくとなりえるのですが、せっかく発案があってもそれを事業化していくのが難しいなど。また、それを継続していくところが、とてもいい観念の店ができたと思っても、3年もやって終わっていくのを見えていますとね。

### 【〇〇委員】

特にすごく大きな問題で、滝山とか、こっちで言うと氷川台もそうですが、同じ時期に分譲されたところは一斉に高齢化して活力がなくなっていくのですね。そこに新しい血が入ってこない。多摩ニュータウンがいい例ですよ。それをどうやって活性化しようかというので若い人たち、年取った人たちをうまくマッチングさせてやっていこうという、そういった取組も絶対に必要になってくる。

限界集落というのが、最近では都市部の限界集落というのが結構出来つつあると言われてますよね。限界集落というのは50%以上が高齢者の地域なのですが、そういうところがどんどん増えてきてしまうと、まさにその近傍の商店街は非常に厳しい状況になるので、それはまさに都市計画そのものになってくると思うんですけどね。

### 【〇〇委員】

確かに1番目の「まちのにぎわいが生まれるように」。まさしくこの文章はその通り、おっしゃる通りでございますという感じなのですが、どう変えていったらいまの現実在即してさらに良くなるのかという。言葉遊びに終わらないどういう表現にしていったらいいのかというところが、特にこの1番のにぎわいのところでは、私には難しすぎるのですね。

### 【会長】

でも非常に貴重なご意見を既に頂いていると思いますので、いかに地域コミュニティの魅力向上を図っていくかとか、地域と産業の連携をしっかりと図っていくべきだという、そういう視点をどういうふうに言葉遊びに終わらないように描くのかというところは非常に重要な観点ですね。

### 【〇〇委員】

実際に自治会の方々も存続が困難な例が、やっぱり高齢化されていて、そこに新しい住民の方は機能しないわけですよ。ですからそれをどう支えていくのかとか。有賀さんのやっているシニアクラブさんとかでは皆さん全然衰えることなく活発に活動されているわけで、そういった活力をどう地域に落としていくか。皆さんでの活動を地域全般に広げていくにはどうしたらいいかという視点。そこの仕組みを何かいいヒントがあればと思います。

【〇〇委員】

生涯学習センターとかに行きますと、ご年配の方がいっぱいサークルに入られて活動なさったりしていますが、若い人はあまり参加していない。働いていたり、いろいろあると思うのですが、マンションもすごく増えて、私はマンションに住んでいるお友達に聞いたのですが、広報とかも見ないでそこに捨てられちゃっているという。本当にベッドタウン的に住んでいる方もいらっちゃって。老人たちはお元気なんだけど、若い人たちはそこにただ寝に帰るみたいな感覚の方もいるのが現状なので、そういう方が皆さんつながって。

さっき言っていたらしゃった麦の収穫祭とか農業祭とかそういうのも、わりとご年配の方が。そうでもないですか。

【〇〇委員】

麦の収穫祭はお子さん連れの方が多いですよ。

【〇〇委員】

そうですか。じゃあいいですよ。

【〇〇委員】

あれは結構良いイベントだと思います。

【会長】

企画の中身にもよるのでしょうね。

【〇〇委員】

こういうアンケートはみんなそうなのですが、高齢者と子育て世代に大きく分かれちゃいますよね。ここを例えばさっきの収穫祭のようなものはお子さん連れで来られる。つくって一生懸命にやる人はお年寄りがやる。そうするとうまくマッチングするとかいうことがあると思うのですが。

【〇〇委員】

意外と、収穫祭をやっていることを、広報とかは見ない方もいるので知らないという方もいて、後で「そういうのがあったんですね」みたいなことも多いと思うので、もっと

周知できるようなことも必要ですよ。

#### 【〇〇委員】

私は高齢社会の中で明るいというのは描きづらいのですが、現実として高齢化が進んでいるわけですよ。国も、住みやすい、いつまでもということで住みやすいまちにしようということでやっているの、そういう観点がまちをにぎわわせるという部分と離れている感じもしないこともないのです。これは国の施策ですから。間違いなく高齢社会はやってくるわけですから、その対応をどういうふうにするかということも長期計画の中では考えていかないといけないかなと。

こう言ってしまうとまちのにぎわいはどうなるかという話になるかもしれませんが、やっぱり車の両輪で、高齢化社会に対する考え方も長期計画の中で入れていかないといけないかなという感じはします。確かに明るいキャッチフレーズも結構ですが、現実の社会というのは明るいだけじゃないのですね。それをどういうふうにドッキングするかということを考えていかないといけないのかなと。皆さんの話を聞いていて、夢のあることとおっしゃっていますが、現実には夢のあることばかりじゃないですよ。その中で着実な仕組み。キャッチフレーズなり中身を育てていくかということも考えていかないと。

確かに、これは非常に私どもも健康寿命を延ばそうということで活発に文化面でも体育面でも取り組んでいるのです。ある学者がいろいろ調べたのですが、老人クラブに入っていない人と入っている人の比較をしたところ、必ず老人クラブに入っている人が元気がいいし、健康寿命も長いということが実証されつつあるわけですね。急速な高齢化ですから、まだあまりそういう形の研究はされていませんが、だんだんそんなことも増えてきているし。高齢化というのは避けて通れない日本の姿ですので、その辺も検討していかないといけないかなという感じも致します。

この間の市の決算を見ましたら、高齢者という言葉は少ないですね。ちょっとあったかな。ほとんどは子育てとか若者とか。高齢者を育てるとするのは。市の財政もそうなっているのかなという感じもしながら、市の概算を見させて頂きましたが。

#### 【〇〇委員】

一ついいですか。いま〇〇委員のおっしゃる様に確かに高齢者の方がいる。それからどんどん作りだしていく社会になるのですね。それで、会社は通常ですと65歳くらいで定年ということ。もしくは70歳くらいまで延長されるかもしれませんが。その方々をど

こかで受け入れないと、社会はもたないと思うのですね。ですからその仕組みづくりもやはりここで論議できたらいいのかなと。それがいろいろなところのコミュニティづくりにもつながっていているのかなと、ふと思いました。よく若者とよそののしか変えられないと言いますが、私も若者ではないので無理かなと思います。

#### 【〇〇委員】

盆踊りを見ても、どうしても私どもが中心になるのです。どうやって子どもを中に入れようかということいろいろ踊りを変えたり何かして、去年から新しい踊りを入れたら子どもが少し入ってきたということですが。だから逆に、市の中でいま目立って活動しているのはやっぱりシニアクラブの活動かなという感じがしているのですね。

#### 【会長】

大いに高齢者の方であってもにぎわいと活力を生み出す源として活躍して頂けるという、そういう要素をいかにうまく組み込んでいくかということだろうと思います。〇〇委員は何かございますか。大丈夫ですか。予定しておりました20分は過ぎておりますが、どうでしょう、他に。

#### 【副会長】

基本目標検討シート、資料4に基づいて2つ話をしたいと思うのですが、1つは「農業をリードする新たな担い手の育成を支援するとともに」とありますが、昨年9月に都市農地の貸借法が施行されましたよね。農地を借りるということのハードルが非常に低くなったわけですが、東久留米市の場合にはこの法律に基づいて農地を借りたいというようの方が昨年9月以降、何人かおられますか。

#### 【事務局】

私が把握している中では、今のところそういう認識はないのですが。確認はしてみます。

#### 【副会長】

そうですね。アンケート調査でも、農地を残してほしいという方が90%いるのですね。農地自体は環境対策とか防災対策に非常に重要な役割を果たしているわけですから、何と

か農地を残していかなくちやいけないと思うのですが、やはりこの調査では後継者のいる農業経営者は57%しかいないと。あとの40%以上が後継者がいないということで、しかも高齢化していると思いますので、その方が農業をできなくなった場合には農地を手放さなくちやいけないということになると思いますので、都市農地の貸借法の宣伝を市でもっと積極的にやって頂いて、土地を借りて農業をやりたいという人を発掘するような作業が必要なのではないかなと思います。

それともう一つは、東京の八王子に道の駅がありますが、東京の道の駅というのはあそこ1カ所しかないんですよ。埼玉とか横浜から相当な方々が車で野菜を買いに来ているんですよ。値段を見たら、東久留米の無人八百屋で買うよりも高いんですよ。私はいつも無人八百屋で買うのですが、非常に安定化していないのです。やっているときとやっていないときとか、その品物があるときとないときとか。ということで、道の駅まではいきませんが、せいぜい小平の農協の売店がありますよね。あのくらいの規模の農業の売店みたいなものを市内につくって、安定的に野菜を供給できるような体制をできないかなと。

それともう一つは具体的な話なのですが、柳窪小麦というのがあるじゃないですか。あれでできているのは、今は「かりんとう」と「うどん」だけですよ。

#### 【〇〇委員】

その他にラーメンとパンもあります。

#### 【副会長】

そうですか。要するに、そんなに宣伝されていないと。夢を語ろうということなので夢を語らせてもらいますと、富士宮に焼きそばってあるじゃないですか。富士宮焼きそばってB級グルメのナンバーワンで皆さんだいたい知っていますよね。私は柳窪小麦を使って東久留米焼きうどんをつくったらどうかと堂々思っていました。いろいろなお店で焼きうどんをつくって、出して、~~いろいろな店でそれを出して~~、「あそこのが一番いい」とかそういうコンテスト的なことをやって盛り上げていくというようなことをやったら面白いな~~いいのかな~~と思います。

それと、話は全然変わりますが地域力向上の支援ということで自治会の問題が出ていますが、いま自治会の人数ってどんどん減っていますよね。新しく引っ越してきた方はなかなか自治会に入らないと。なぜかといいますと、自治会がいまの住民が求めるような~~合~~うような役割を果たしていないんですよ。私のいる自治会がやっていることと云ったら、

春の潮干狩り、夏のお祭り、それから高齢者に対するお祝い金の支給とか、そういったことしかやっていませんないと。

ところが近くにあるある近くに門前自治会ではというのがあるのですが、時々ポスターを見かけるのですが、新聞に広告が入るのですが非常にいろいろなことをやっているのですね。ですから、自治会を活性化するためには住民が求めるよに合ったような自治会活動をこれからどんどん考えていかなければいけないんじゃないかと思います。一つの例として、近くに空き巣が入ったとか火事があったとか、そういう情報って全然来ないんですよ。何が原因で火事になったのか、どういう状況で空き巣が入ったのか。そういったことをまとめて地域の住民にお知らせするというのが自治会とか市役所とかの役割だと思うのですが、それは全然行われていないと。

卑近な例ですが、15年前に私の家に2人組の空き巣が入りまして、2人組の空き巣が入りまして、1人は私が捕まえたのですが、その状況を全部B4の用紙に書いて家の近くに20軒あるのですが、全部に配りました。非常に喜ばれまして、どこを注意しなければいけないよねとか、電気をつけておかなくちゃだめねとか、防犯対策に非常に役立ったと喜ばれたのですが、そういった新しい自治会の役割というものをもっと模索して、市としてそういった面での指導が必要なのではないかと思います。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。非常に具体的なご提案を頂いていますが、それをどう文章としてここに反映できるかというところについては事務局が考えてくださるといことだと思いますが、時間がそろそろまいておりますが、何か是非ご発言なされたい方がいらっしゃいましたらお願いしますが、よろしいでしょうか。

次回は今日頂いたご意見をうまく集約するところまで行きますか。今回のこのテーマについては、どういうふうになりますか。そこまで何となくイメージを持って頂けるような工夫をできればと思うのですが。

#### 【事務局】

そうですね。キーワードの整理くらいはしておく必要があるかなと思います。

#### 【会長】

そうですね。成文化まではいかないでしょうが、今日のご意見の中からキーワードを抽出して頂いて、最終的にそれを文章としてまとめていくというような見通しが持てるような整理をして頂ければ、今後の基本目標の議論についても、こんなイメージで進めていけばいいんだなというのがご理解頂けますので、そこは是非お願い致します。

それでは次第の6、「その他」について事務局からございますか。

#### (6) その他

##### 【事務局】

2点ほどございまして、1点目は次回の第4回審議会の開催日についてでございます。前回の審議会で決定させて頂きました第4回審議会につきましては5月27日（月曜日）の18時30分から開催させて頂きたいと思っております。会場はここ庁議室になります。正式な通知を改めて送付させて頂きますので、よろしくお願い致します。

もう1点なのですが、これもこれまでの間、市民参加の取組みということでこんなことをやっていきますということをお話しさせて頂いていたかと思っておりますが、そのアンケート以降の第一弾ということで5月22日に、これはかわいらしい取組みなのですが子どもセンターあおぞら、これは児童館でございますが、こちらで子ども会議が開催されます。子ども会議に来られるのは小学生なのですが、中高学年あたりのお子さんを対象に市政に興味を持って頂くという目的も持ちながらワークショップのようなことをやりたいと思っております。

以降は中学生を対象にしたもの、またこれはどなたか委員からご指摘があったと認識していますが、担税世代の方々から意見をとる取組をというようなこともありましたので、その辺もいま事務局では検討しているところでございます。報告は以上でございます。

##### 【会長】

ありがとうございました。いま日程として決まっているのは5月の第4回までですよね。第5回についてはまた後日、日程調整になるのですか。どうなっていましたっけ、日程は、それ以降。

##### 【事務局】

第5回が7月。第5回につきましては次回の会議のときにお話ししたいと思います。

【会長】

そうですね。できるだけ早めにここの予定を決めておいて頂いたほうが皆様のご都合もあると思いますので、よろしく申し上げます。第4回に入る前に、例えばメールでも調整をあらかじめしておいて頂くほうがいいかもしれません。お願い致します。

それではよろしいでしょうか。次回は5月27日（月曜日）の18時半からということでご予定くださいますようお願い致します。では、以上をもちまして本日予定しておりました議題はすべて終了致しました。本日のご意見につきましては事務局で整理して頂いて、できるだけキーワードを抽出するという作業もお願いしたいと思います。では、これをもちまして第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。本日も活発なご意見頂きましてどうもありがとうございました。

－以上－